

行財政改革の取組みと平成31年度 以降の財源不足への対応について

箱根町行財政改革アクションプラン(平成29～34年度)

平成29年度に中間見直しを行い、大きな変更点として新たに重点項目に位置付けた『行政サービスの質の向上』の取組みを盛り込むなどにより、推進項目数を45から76と大幅に増やし、より一層の行財政改革の推進を図っています。

行財政改革アクションプラン及び各年度の取組状況報告書は、役場本庁舎3階企画課及び出張所窓口においてあります。また、町ホームページにも掲載していますので、詳しくはご覧ください。

基本理念	基本方針	推進項目例
持続可能な行財政運営の実現に向けた改革	将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換 (量の改革)	<ul style="list-style-type: none"> ・町税の徴収率の向上 ・使用料・手数料の見直し ・財政調整基金の残高確保 
	時代の変化に即応する行政サービスの提供 (質の改革)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の計画的な再配置 ・街路灯のLED化 ・119番通報受信時の多言語通訳サービス導入 
	社会経済構造の変化に適応するまちづくり (活力ある地域社会の形成)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援事業計画の推進 ・高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施 ・災害時の応急給水方法の見直し
	行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践 (意識の改革)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携したまちづくり手法の検討及び推進 ・学校業務改善プランの策定 ・箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進

平成29年度の行財政改革アクションプランの取組状況

・取組予定63項目に対し、全ての項目に取り組みました。

全76の推進項目のうち、平成29年度は、予定していた63項目の全てに取り組みました。特に、「町税の徴収率の向上」、「育英奨学金の督促業務の拡充」、「国民健康保険料の収納率の向上」など、厳しい財政状況の見通しを踏まえ、持続可能な財政構造への転換のための自主財源確保の取組みが進みました。

さらに、『行政サービスの質の向上』の推進項目「119番通報時多言語通訳サービス」や「境界確定記録の電子化」なども、平成30年度の導入に向けて着実に取り組みました。

・財政健全化効果額の実績額は、1億1,780万円となりました。

(【財政健全化効果額の考え方】については、6ページを参照してください。)

平成29年度の取組みによる財政健全化効果額の実績額は1億1,780万円となり、平成29年度見込額の9,209万円を上回ることができました。

この内訳は、収支改善効果額の実績額が「町税の徴収率の向上」の6,000万円や「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」の862万円などがあり、その他効果額の実績額は「財政調整基金の残高確保」の5,000万円となりました。

平成29年度の財政健全化効果額

■収支改善効果額 実績額：6,780万円 見込額：4,209万円	+	■その他効果額 実績額：5,000万円 見込額：5,000万円	=	●財政健全化効果額 実績額：1億1,780万円 見込額：9,209万円
---	---	--	---	--

【財政健全化効果額の考え方】

行財政改革アクションプランでは、取組みにより見込まれる効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分け、その合計を「財政健全化効果額」としています。

- ・**収支改善効果額**…各年度の収支改善に寄与する効果額
例) 町税の徴収率の向上 → 町税収入が増え、歳入増加となります。
消防職員の定数削減 → 職員数削減により、歳出削減となります。
- ・**その他効果額**…毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から見込まれる効果額
例) 財政調整基金の残高確保 → 将来のリスクに備え基金に積み立てを行い、健全な財政運営を図ります。



平成31～35年度の財源不足額

■財政見直しによる財源不足額 △約7億3,700万円/年	+	■行財政改革アクションプランの収支改善効果額 約2億3,200万円/年	=	●行財政改革を行ってなお見込まれる財源不足額 △約5億500万円/年
--	---	---	---	--

中長期の財政見通しを策定した結果、平成31～35年度に見込まれる財源不足額は年間平均約7億3,700万円となり、同期間の行財政改革アクションプランの取組みによる収支改善効果額の年間平均約2億3,200万円を加味しても、行財政改革を行ってなお見込まれる財源不足額は年間平均約5億500万円、今後も何らかの財源確保策を実施しないと、現行の行政サービス水準を維持できない状況にあります。

平成31年度以降の財源確保策について

町では、平成30年度まで固定資産税の税率を引き上げ、貴重な財源として活用させていただいておりますが、平成31年度以降も財源不足が見込まれており、その対応として、都市計画税や町民税など各税目について改めて検討しました。

その結果、平成31～35年度の年間約5億円の財源不足を確保する手法として、「固定資産税の超過課税を現行と同税率(1.58%)で継続する」案が最も望ましいと考え、町議会に審議をお願いしているところです。審議の結果は、決まり次第、広報などでお知らせします。

なお、これまで行ってきた財政対策に関する説明会や行財政改革有識者会議、行財政運営を考える町民会議の結果など、財源確保に向けた取組みについては、町ホームページに掲載しています。



*照会先

企画課 ☎85-9560 FAX85-7577 電子メール web_tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp